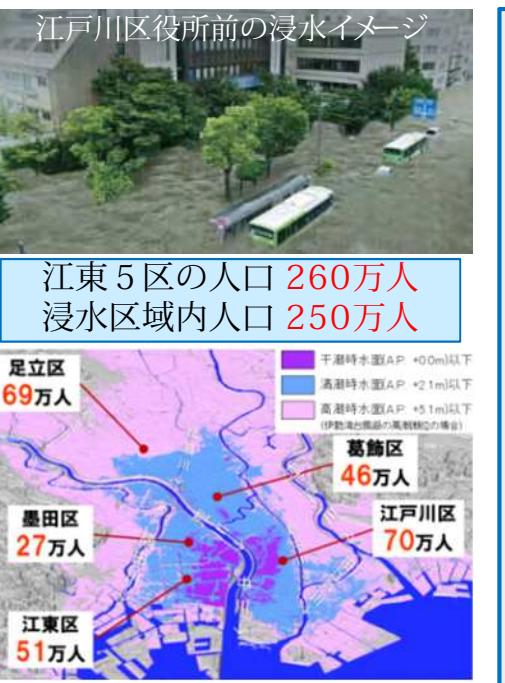


大規模水害による犠牲者ゼロのために『自主的に早めの広域避難』

I. 江東5区では広域避難が必要です

- 地球温暖化の影響で、巨大な台風や今までにないような激しい豪雨等により、高潮や洪水による大規模水害が世界各地で発生しています。
- 多くの地域が満潮位以下のゼロメートル地帯である江東5区（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）で大規模水害が発生すれば、江東5区のほとんどが浸水します。床上浸水となる浸水想定区域内の居住人口は250万人（居住人口の9割以上）にも及びます。
- 浸水が継続する時間も長期（2週間以上）にも及ぶ地域があります）に及び、二次的な人的被害リスクが高まります。



II. 対象とする水害・想定している事態は？

①対象とする水害

- この計画が対象としている水害は、今までに経験したことがないような巨大台風による高潮氾濫や、長期間の豪雨による荒川及び江戸川の大規模洪水氾濫です。



②想定している事態

- 浸水の深さが最大で約10メートルも浸水する地域や、氾濫流により家屋の倒壊・流出のおそれがある区域（堤防沿い等）もあります。
- 江東5区は河川に囲まれており、広域避難をするためには橋を渡る必要があります。人が集中する駅や橋梁のようなところでは大混雑が生じ、群集雪崩や将棋倒し等の大事故が発生するおそれがあります。
- 巨大台風の接近に伴う風雨により、電車のダイヤが乱れたり運行が停止し、避難することが困難になるおそれがあります。
- 浸水想定区域の居住人口が膨大であるため、多くの人が浸水区域内にとどまると救助が難航し、すべての人を救助しきれません。

III. 広域避難の対象と避難勧告等について

③広域避難が必要とされる地域及び対象者

- 広域避難が必要な地域は、高潮及び荒川と江戸川の洪水による想定最大規模の浸水想定区域に含まれている地域です。
- 堤防が決壊する前に、実際に浸水する範囲を絞り込むことができません。そのため、浸水想定区域内のすべての住民を広域避難の対象者とします。

④広域避難勧告・域内垂直避難指示（緊急）等の発令

- 自主的広域避難情報の発信と広域避難勧告・域内垂直避難指示（緊急）の発令基準は裏面のとおりです。



IV. 避難の方法は 一自主的な早めの広域避難を一

⑤-1 避難行動及び避難場所（要配慮者以外）

- 要配慮者：高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者
- 自ら情報を収集、判断し、早めに広域避難しましょう。
- まずは各自が確保した避難施設（親戚・知人宅や宿泊施設等）に避難しましょう。
- 現段階では、公的な広域避難場所は確保できません。
- 域内垂直避難指示（緊急）が発令された場合は、広域避難を中止して、想定される浸水深よりも高い自宅の居室や施設にとどまってください。



⑤-2 避難手段（要配慮者以外）

- 自主的広域避難（24時間前までを想定）では、徒歩、電車のほかに自動車での避難も可能です。
- 広域避難勧告の発令後は、電車又は徒歩で移動するようにしてください。
- 多くの人が一斉に自動車で移動すると渋滞が発生し、避難が間に合わなくなる可能性があります。また、自ら移動が困難な人の自動車による避難を妨げてしまう可能性があります。

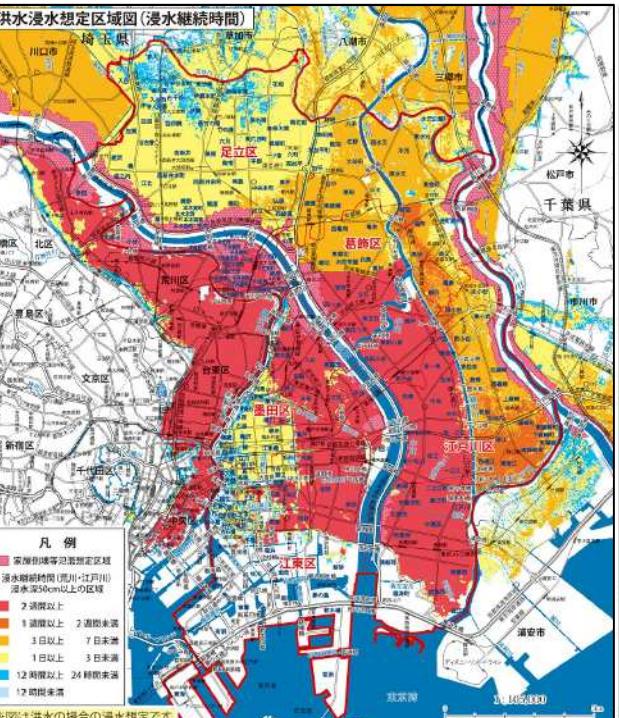


⑥-1 避難行動及び避難場所（要配慮者）

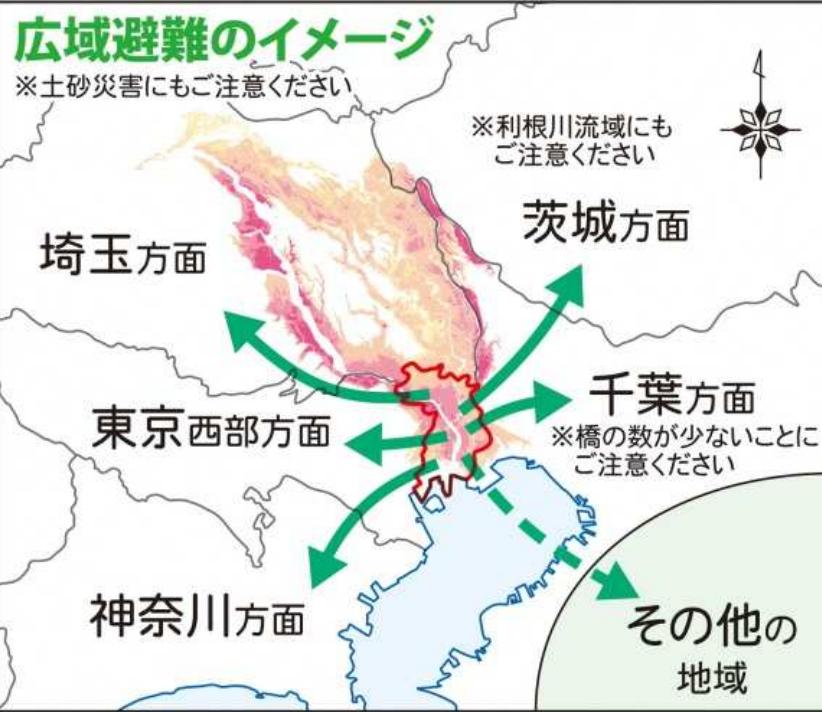
- 要配慮者以外と同様に、可能な限り早い段階で自主的広域避難をしましょう。
- ただし、入院患者及び福祉施設の入所者で、短距離、長距離問わず移動そのものに負担かかる場合は、想定される浸水深よりも上階の屋内で安全を確保してください。
- 在宅の自ら移動が困難な人であっても、救助活動を効率的に行うため、可能な限り近距離の避難施設へ避難してください。ただし、外出も困難な場合は、福祉施設と同様に安全を確保したうえで備蓄等をしておいてください。

⑥-2 避難手段（要配慮者）

- 電車又は徒歩による移動が困難な人及びその付添者については、自動車での避難も可能です。



洪水浸水想定区域図 浸水継続時間
※荒川と江戸川の浸水想定区域を重ね合わせた場合



V. 日頃から備えましょう

- 広域避難先（親戚・知人宅や宿泊施設等）を確保しましょう。
- 広域避難に備えて携行品について準備しましょう。
- 広域避難が困難な人や施設管理者は、浸水区域内にとどまることに備えた備蓄をしましょう。
- 自ら移動が困難な人やその付添者は、利用可能な避難施設までの移動手段や、広域避難する場合の自動車の確保等について検討しましょう。

広域避難せずに自宅にとどまるといmage図のようなことが起こります
台風が発生する暑い時期に2週間以上も耐えられるでしょうか？



自宅にとどまった場合の生活環境イメージ
出典：大規模水害対策に関する専門調査会報告 参考資料1-2 平成22年4月)

VI. 行政としての今後の課題

○関係機関の役割・連携体制

- 広域避難の課題を解決し、実効性を確保するために、国・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し、江東5区として取り組みを継続します。

○治安対策

- 避難により留守となった住居・施設への侵入窃盗防止対策のため、鍵かけなどの啓発とパトロールの徹底等について検討します。

○意識の共有・啓発

- 浸水想定区域の住民及び社会全体が、大規模水害への理解を深め、**自主的な避難行動を行う社会の実現**を目指します。

広域避難勧告・域内垂直避難指示（緊急）等の発令基準

発令段階	想定時間	発令基準
I. 共同検討開始 (江東5区による検討)	氾濫発生の72時間前を想定	以下のいずれかの条件に合致した場合に検討を開始します。 ①72時間先の台風予報において、中心気圧930hPa以下の台風の予報円が東京地方を含むと予測された場合。 又は、 ②洪水に関連する情報として、荒川流域での3日間の平均雨量を積み重ねた値（以下、荒川流域3日間積算流域平均雨量）が概ね400mmを超える可能性があると予測され、江東5区に情報提供があった場合。 又は、 ③江東5区の区長いづれかからの発議があった場合。
II. 自主的広域避難情報（広域避難の呼びかけ）	氾濫発生の72~24時間前を想定	以下のいずれかの条件に合致した場合に情報をお伝えします。 ①48時間先の台風予報において、中心気圧930hPa以下の台風の予報円が東京地方を含み、かつ、東京都（東京地方）に高潮警報発表の可能性が高いと予測された場合。 又は、 ②洪水に関連する情報として、荒川流域3日間積算流域平均雨量が概ね500mmを超える可能性があると予測され、江東5区に情報提供があった場合。 又は、 ③江東5区の区長の判断。
III. 広域避難勧告	氾濫発生の24~9時間前を想定	以下のいずれかの条件に合致した場合に発令します。 ①930hPa以下の台風が概ね24時間以内に東京湾から神奈川県付近を含む地域へ到達すると予測され、気象庁が高潮特別警報を発表する可能性に関する記者会見を行う場合、又は、江東5区に高潮注意報が発表されており、当該注意報において堤防の天端高を越える最高潮位が予測されている場合。 又は、 ②洪水に関連する情報として、荒川流域3日間積算流域平均雨量が概ね600mmを超える可能性があると予測され、江東5区に情報提供があった場合。 又は、 ③江東5区の区長の判断。
IV. 域内垂直避難指示（緊急）	氾濫発生の9~0時間前を想定	以下のいずれかの条件に合致した場合に発令します。 ①Ⅲの状態で高潮警報あるいは高潮特別警報が発表された場合。 又は、 ②荒川が氾濫危険水位に達し、更なる水位上昇が見込まれる旨が通知された場合。 又は、 ③江東5区の区長の判断。

①高潮氾濫を見据えた条件

②洪水氾濫を見据えた条件

③①、②に捉われず必要な場合に発令することを想定した条件

※本発令基準は現時点で考えられる基準として時間軸で整理したものであり、
今後実際の運用等を重ねて改善していく場合があります。